

令和2年

# 国勢調査を実施します

国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象で、国の最も重要な統計調査です。

9月中旬から、調査員が皆さんの自宅に調査書類を配布します。回答はインターネットでの回答に協力ください。紙の調査票で回答する場合は郵送で提出してください。



国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」を確認ください。  
<https://www.kokusei2020.go.jp/>

【インターネット回答期間】  
 9月14日(月)～10月7日(水)  
 【紙の調査票での回答期間】  
 10月1日(木)～10月7日(水)



提出先・問い合わせ先  
 役場企画財政課広報統計係  
 ☎(86)1134[直通]

新型コロナウイルス感染症対策のため、調査書類の配布や調査票の受け取りについては、可能な限り皆さんと調査員が対面しない非接触の方法で行うよう計画しています。

国勢調査を装った詐欺や不審な調査に注意してください。国勢調査では、金銭を要求することはありません。銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号を伺うこともありません。



## 選定療養費が変わります

10月1日から出水総合医療センターと国保水俣市立総合医療センターの「選定療養費」が変わります。

今年度の診療報酬改定により、200床以上の地域医療支援病院では、ほかの医療機関からの紹介によらず受診された場合は、通常の診療費のほかに選定療養費を徴収することが義務付けられました。

かかりつけ医からの紹介状があると、初診時・再診時の選定療養費の負担はありません。地域の医療機関が協力して皆さんの健康を支えられるよう連携を強化していくためにも、かかりつけ医を持つことに協力ください。

初診時・再診時に加算する選定療養費は「大きな病

今年度の診療報酬改定により、初期の治療は地域の医療機関（かかりつけ医）が行う」という医療機関の役割分担の推進を目的として国が定めた制度です。

※救急で搬送された場合など選定療養費の負担が発生しないことがあります。詳細は問い合わせください。

問い合わせ先  
 出水総合医療センター 事務部  
 ☎(67)1611  
 国保水俣市立  
 総合医療センター療養支援課  
 ☎0966(63)2101

赤字が10月1日からの選定療養費。( )内は9月30日までの金額。金額はすべて税込み。	各医療機関の選定療養費		
	出水総合医療センター	国保水俣市立総合医療センター	
初診時選定療養費	5,500円 (825円)	医科 5,500円 (820円)	歯科 3,300円 (820円)
再診時選定療養費	2,750円 (なし)	医科 2,750円 (なし)	歯科 1,650円 (なし)